

# 広報

# おおだて

1990年1月16日号 (No.501)

編集と発行 大館市役所総務部企画調整課

—非核・平和宣言都市—

12 月	
交通事故・件数	28件(262)
傷者	35人(339)
死者	0人(5)
火災・件数	1件(25)
救急・回数	82回(932)
( )内は1月からの累計	

市の木・秋田杉 市の花・キク



## おかあさんと かるた取り

7日、山館児童館では親子かるた会が開かれました。親子の触れ合いと遊びを通じて、子供たちに文字への興味を持ってもらおうと毎年行われています。みんなお正月に練習してきた成果か、札が読み上げられるとすかさず「ハ〜イ」。元気な声が部屋いっぱいに響いていました。

### 市民スキー大会

とき・2月4日(日)  
8時30分〜  
ところ・道目木スキー場  
お願い  
会場駐車場には許可された車しか入れません。自家用車での来場はご遠慮ください。  
問い合わせ  
体育課 ☎42-0310

「アロエは何十年も育ててますが、昨年買ったアロエが花を咲かせたんです。食べて胃に良く、塗ってやけどに効き、そして贈って喜ばれるこのアロエ。まさに宝の花というところ。毎日愛犬と一緒に眺めています。」

安 保 季 治 さん  
(軽井沢)



花  
歳時記  
アロエ

「花の好きな方を募集」——広報「花歳時記」に登場していただく花の好きな方を募集しています。自薦、他薦を問いません。どうぞ広報統計係 (49-3111内線268) へお知らせください。

### 市議会12月定例会

# 大滝温泉蘇生工事費に一億円を追加

市議会十二月定例会が、十二月七日から十五日間にわたって開かれました。今定例会には「平成元年度一般会計補正予算案」など二十九議案が提出され、同予算案一件が修正可決、二十八件が原案可決されました。また、昭和六十三年年度一般会計等十七会計の決算認定については、次の定例会までの継続審査となりました。

#### 一般会計に

#### 三億七千万円を追加

平成元年度一般会計の歳入と歳出に、それぞれ三億七千八百

二万円を追加して、予算総額は百七十六億千八百七十二万円となりました。

#### 歳入

の追加で主なものは、次のとおりです。



#### ▽地方交付税

二億七、二〇〇万円

#### ▽使用料及び手数料

四八八万円

#### ▽国庫負担金

三、二二二万円

#### ▽国庫補助金

△三、六九六万円

#### ▽県補助金

二、三四〇万円

#### ▽繰入金

七〇四万円

#### ▽繰越金

二六一万円

#### ▽諸収入

〇八〇万円

#### ▽市債

四、五七五万円

#### 歳出

の追加で主なものは、次のとおりです。

▽精神薄弱者援護費の扶助費 一、六三七万円

▽寝たきり老人短期保護委託料 三八九万円

▽老人福祉扶助費 一、四四〇万円

▽二井田工業団地専用排水路築造工事費 二、五〇〇万円

▽企業に対する福利厚生施設等助成金 六三三万円

▽橋梁補修工事費 二四五万円

▽側溝改良工事費 三五〇万円

▽土木施設災害復旧工事費 一、二三〇万円

▽農業施設災害復旧工事費 一、九四七万円

▽小学校施設維持補修工事費 三三〇万円

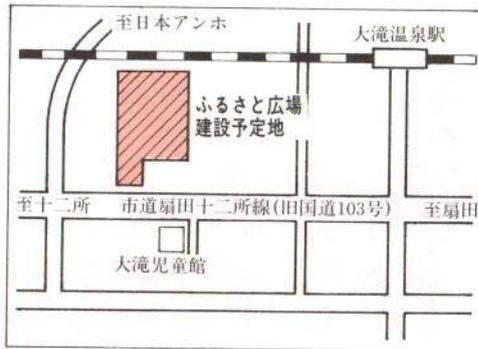
▽長走風穴基本計画委託料 一、二六〇万円

▽大滝温泉蘇生工事費 一億円

ふるさと創生大滝温泉蘇生事業費は、これまで基本設計委託料や実施計画委託料など千四百二十四万三千円の予算額でした。今回の工事費一億円

の追加は、「ふるさと広場」の建設に充てるもので、そこ

には音の鳴る樹・カリヨン(十二個のチャイムで構成、曲を奏る)や人工の滝、案内所、街灯、公衆便所などを配置する計画です。



大滝温泉蘇生事業は今年度だけのものとはせず、ふるさと広場を中心として大滝温泉全体の活性化を図るため、来年度以降も継続して進められます。

#### 固定資産評価審査委員会委員

#### 浅利兵造氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の浅利兵造氏(花岡町字神山・七十一歳)の任期が、元年十二月三十一日で満了となったので、その後任人事案件が今定例会に提出され、同氏が再任されました。

#### 市長メモ



No.24

#### 重要文化財指定へ

昨年の暮れ、大館八幡神社宮司の福原さんから大変な朗報が届きました。それは、八幡神社本殿(正八幡、若宮八幡)が国の重要文化財に指定されるかもしれない、ということでした。大館八幡神社は十七世紀ごろに、大館城の鎮守として創建されたものです。桃山期の様式をもつ装飾優美なこの本殿は、江戸初期における佐竹藩の代表的な建造物であることが、昨年度にわたる文化庁の調査で確認されました。そこで福原さんは、文化庁へ重要文化財の指定申請をしたのです。

戊辰の戦火や度重なる大火で大館は歴史的な建造物の多くを失ってしまいました。この本殿が重要文化財の指定を受けることになれば、神社関係者はもちろん、大館市にとっても大変な名誉です。また、大館の歴史と文化が大いに重みを増すことにもなります。一日も早く指定を受けることができるようにと願っています。

浅利兵造

# 市県民税の申告相談は2月5日から

平成二年度の市県民税申告相談が、二月五日から始まりです。個人の市県民税は、市が税額を計算し、それを皆さんに通知して納めていただく仕組みになっています。市が適正な課税を行うためには、皆さんから市県民税の申告書を提出していただき、それに基づいて計算しなければなりませんので、ご理解とご協力をよろしく願います。



## 農業所得がある皆さんへ

農業所得も他の所得と同様、個々の納税義務者ごとに収支計算をして算定するのが原則です。市では、農業所得の収支が明らかでない人のために、今年も

「農業所得標準」を作成していただきます。農業所得標準によって申告する人は、次の点にご注意ください。

- ▽臨時雇人費の控除を受ける人は、雇人控帳、作業内容、支払金額等を説明できる資料を持参願います。資料がない場合は控除できません。
- ▽標準外経費として別途控除の対象となる動力耕うん機、田植え機、トラクター、コンバイン等の大型農機具や農業用の自動車所有している人は、取得年月、取得価格、年式・車名、自動車税額などを証明できるものをご持参ください。

## 申告しなければならない人



- ◆二年一月一日現在、大館市に住んでいて、元年中(二月～十二月)に所得があった人。
- ◆給与所得者で、給与のほか土地、家賃、農業などの所得がある人。
- ◆大館市に住んでいないくても、二年一月一日現在、市内に事務所、事業所、または家屋敷がある人。

## 申告の必要がない人

- ◆所得税の確定申告書を税務署へ提出する人(所得税の対象者及び所得税の還元を受ける人は、税務署へ申告することになっていません)。
- ◆給与所得者で、給与支払報告書が勤め先(事業所)から市役所へ提出されている人。ただし、本人または家族の医療費控除や雑損控除(前年中に災害等を受けたことによる控除)を受けようとする人は、そのための申告が必要です。

## 営業所得がある皆さんへ

荷証明書に、農協や市場等から証明を受けたものをご持参ください。

## 皆さんへ

営業所得があると思われる人には、申告書に収支計算用紙を同封してありますので、自分で所得金額を計算して申告書に添付してください。(元年中に新たに事業を開始した人で、収支計算用紙が同封されなかった場合は税務課へ連絡してください)

## 譲渡所得がある皆さんへ

## 皆さんへ

譲渡所得がある人で、税務署へ申告する人は、市県民税の申告の必要はありません。なお、農業所得があつて事前に相談したい人は、税務署の指定日以前においでください。

※譲渡所得の申告相談は、税務署が指定した日となります。

## 申告するとき持参するもの

▽申告書と印鑑(申告書には住所、氏名を記入してきてください)。

▽元年中に支払った医療費、生命保険料、国保税または社会保険料の支払いを証明できるもの。

▽元年中に災害、盗難、横領などで損害を受けた人は、それを証明できるもの。

▽給与所得者で給与以外の所得がある人は、源泉徴収票。

▽営業業者は、申告書に同封された決算書(記入のうえ)と帳簿など関係書類。

▽大型農機具を購入した人は、それを証明できる書類と領収書。

## 所得税の確定申告は

2月16日～3月15日

税務署から所得税の確定申告書が送付された人(農業所得のある人を除く)は、税務署へ申告してください。税務署へ申告した場合は、市県民税の申告は必要ありません。

## 正しい申告を期限内に

申告しなければならない人が申告をしないしていると、一部の控除ができなくなるほか、各種証明書(所得証明書や扶養証明書など)の発行もできないこととなります。また、年金等の支払いにも支障をきたすなど、いろいろな面で不利になります。正しい申告を期限内に必ずしてください。

## 問い合わせ

税務課市民税係

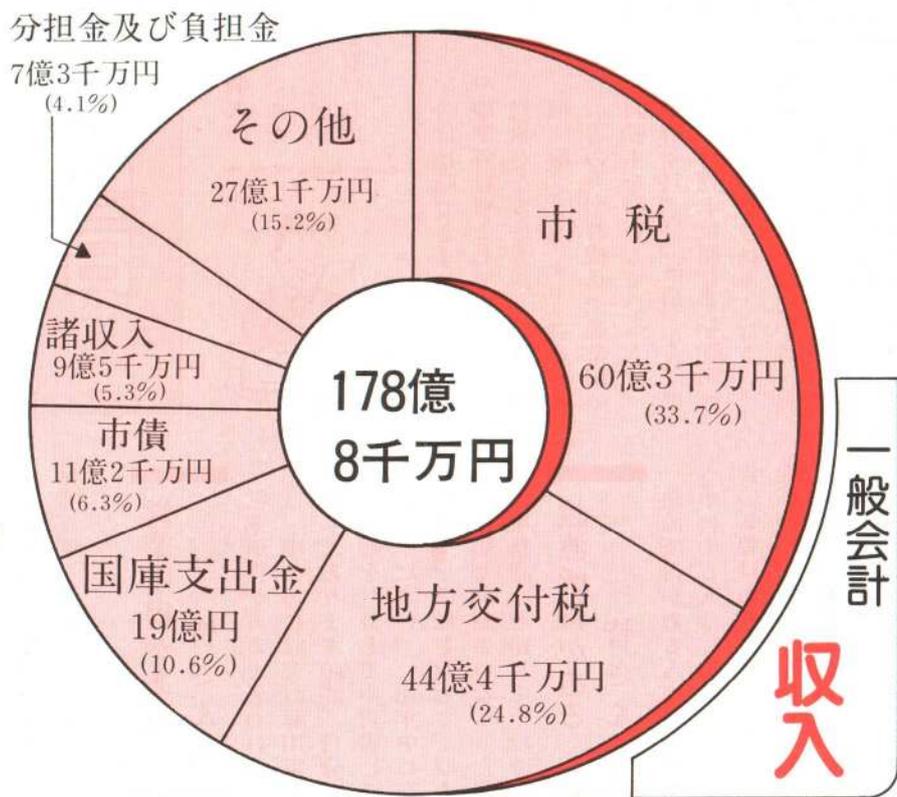
☎49-3111

(内線232、233)

# ……大館市の家計簿は

63年度会計特別決算額			
会計別	予算額	決算額	
		収入	支出
一般会計	172億3,124万3千円	178億8,160万9千円	170億6,894万5千円
特別会計 (10会計)	77億6,053万円	77億9,093万1千円	75億715万7千円
計	249億9,177万3千円	256億7,254万円	245億7,610万2千円

市では、みなさんに市の財政がどのような状態にあるかを知っていただくため、毎年二回財政事情を公表しています。このほど昭和六十三年度の決算がまとまりましたのでお知らせします。今後とも市政に対するご理解とご協力を願います。



**土木費**  
道路の新設・改良、河川公園建設などに



28,487円

**総務費**  
庁舎管理などの経費に



34,674円

**教育費**  
小・中学校の新改築、公民館事業などに



36,545円

**民生費**  
高齢者福祉や身障者福祉などに



52,803円

市民1人当りに  
使われたお金は

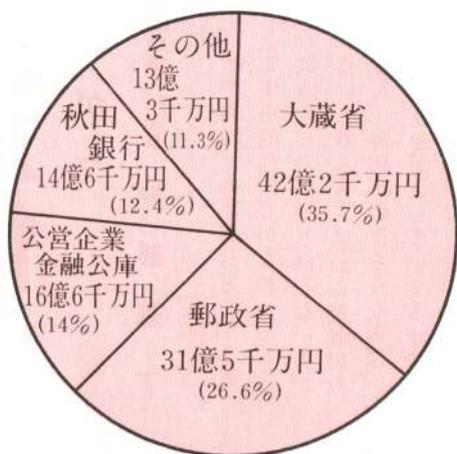
合計  
245,597円

# 昭和63年度

**市債：**平成元年3月31日現在 118億1,830万5千円  
 (元年9月30日現在 114億3,064万円)

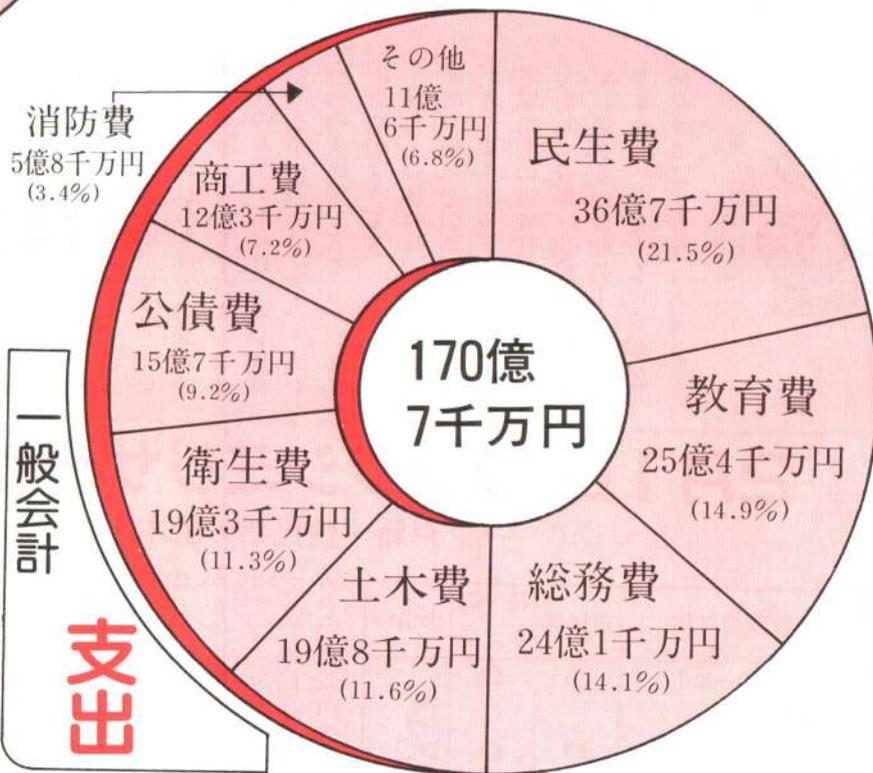
(大きな事業を行う際に必要なお金を借りています。)

※いずれも一般会計分です。



市債の借入先と残高  
 市債の借入目的と残高

特別会計の収支		
会計名	収入	支出
国民健康保険	36億円	33億6千万円
老人保健	30億4千万円	30億2千万円
都市計画	3億3千万円	3億2千万円
下水道	5億7千万円	5億7千万円
卸売市場食肉センターなど	2億5千万円	2億4千万円
合計	77億9千万円	75億1千万円



一般会計

支出

**その他**  
農林水産業や議会などに



16,690円

**消防費**  
消防団、防火水槽の設置などに



8,345円

**商工費**  
中小企業金融対策、観光、企業誘致などに



17,697円

**公債費**  
借入金の返済に



22,588円

**衛生費**  
各種検診、ゴミ・し尿処理などに



27,768円

# ドクター通信

9

## 安産を願いなながら

市立総合病院産婦人科部長 神部 憲一

### 里帰り出産について

里帰り出産には、実家の近くでお産ができるという安心感や、実家などから人手や経済的な面での援助を受けられるという良い点もあるのですが、医療の側からみても、いろいろな問題が多いと言えます。

まず、里帰りのための長距離・長時間の旅行は、今まで正常な経過をたどっていた妊婦にも、さまざまな異常を引き起こしやすいのです。出血、早期破水、早産などがそれです。また、何か異常が起きていても知らずにいる人もいます。例えば、すぐにも早産しそうなのに平気で里帰りする人などです。更に、途中から掛かり付けが替わるため、前の様子が分からない場合が多いこと。紹介状でも持って来てくれれば良いのですが、中には母子手帳への記載さえ不十分な人もいます。

実際の診療でも、また多くの報告を見ても、里帰り出産は早

産や難産、大出血などを引き起こす可能性が高いため、安易な気持ちでの里帰りはしない方が良いでしょう。前から異常がある人、異常が起きそうな人は、里帰りを予定していても止めた方が危険は少ないのです。どうぞ、もう一度よく考えてみてください。

### 胎児の性別について

超音波断層診断の進歩によって、妊娠中期以後には、胎児の性別がほぼ推定できるようになりました。しかし、必ずしも確実なものではなく、映り方によっては読み誤りも起こり得ます。生まれてみなければ分からないと考えたほうが良いでしょう。当科ではトランプルを避けるため、性別が分かっても原則としてお知らせしていません。

もし職員が赤ちゃんの男女の別について何か言っても、それは決して保証したものではありません。くれぐれも誤解なされないようお願いいたします。

### 生殖について

子孫を増やす・命を次代へ伝える「生殖」。しかし、これには元来無駄や失敗がかなりあるというところをご存知でしょうか。生殖現象には、およそ四分の三(七、八割)ぐらいの成功率しかないという学者もいます。

子供を望む夫婦が、当然子宮に恵まれると思うのは人情ですが、けれども実際は十組に一組ぐらいの確率で、妊娠できないとか、せっかく妊娠しても流産や死産してしまったりとかいう気の毒なことが起こります。また、一応無事に生まれても種々の異常や病気を持っている子供もいます。百件のお産があれば、軽い異常のある子供が五、六人、重い病気の子供が一人ぐらいいるのが普通のようなのです。

私たちの体には、いろいろな異常や病気を引き起こす遺伝子がありますから、だれにでも異常児出産の可能性はあります。しかし、妊娠・出産について心配し過ぎるのは胎教上も良くありません。心身ともに安穏な生活することが望まれます。



## 2月1日 ファクシミリサービスがスタート

— 戸籍・住民票の謄本・抄本など —

書類等の名称	市民課	花岡十二所	出張所
戸籍関係	▷ 届け出・出生など	○	
	▷ 謄本・抄本 ・ 戸籍、戸籍附票 ・ 除籍、改製原	○	○
	▷ 証明 ・ 記載事項、受理 ・ 年齢、身分	○	○
住民記録関係	▷ 届け出・転入・転出	○	
	▷ 謄本・抄本 ・ 住民票、除票	○	○
	▷ 証明 ・ 転出 ・ 記載事項 ・ 年金現況届	○	○

市では、平成二年二月一日から、市民課と九つの出張所すべてを行政用ファクシミリ(書類電送)で結びます。これにより、市民課でももちろん市内どこの出張所でも、戸籍と住民票の謄本・抄本の交付、一部諸証明の発行ができるようになります。どうぞご利用ください。

釈迦内、長木、上川沿、下川沿、真中、二井田の各出張所では、これまで戸籍・住民票の謄本(全員分)や抄本(個人分)の交付などはできませんでしたが、二月から市民課と全出張所との間にファクシミリ網がめぐらされることで、どこの地区の人でも、市民課をはじめどの出張所へ行くでも交付や発行を受けられるようになります。(該当書類等は左表をご覧ください。)

また、十二所、花岡出張所についても同様で、窓口事務の対象地区が広がられます。今回のファクシミリ導入により、戸籍関係、住民基本台帳関係のサービスの一部が改善されますが、市では引き続きコンピュータの利用によって、住民記録や印鑑証明業務なども行えるように計画中で、一層の窓口サービスの充実を図ってまいります。

**MMRについて**

平成元年六月一日から、市では麻しん予防接種にMMRワクチン（麻しん・風しん・おたふくかぜ混合ワクチン）を導入しました。しかし、MMRワクチン接種後の無菌性髄膜炎発症という副作用が、最近問題になってきています。

そこで、市では平成二年一月から、MMRワクチンは保護者が希望した場合のみ接種し、希望しない場合は麻しん単独ワクチンを接種することになりました。麻しん予防接種を申し込む際には、MMRワクチン、麻しん単独ワクチン、いずれを希望するかをお知らせください。

**婦人会館へ**

▽ひな人形づくり教室  
とき・2月6日～2月27日  
毎週火曜日（全4回）  
13時～15時

定員・20人  
教材費・実費  
▽和菓子づくり教室  
とき・2月7日～2月14日  
毎週水曜日（全2回）  
10時～12時

定員・24人  
教材費・700円（1回分）  
▽スキー教室  
とき・2月15日（木）  
7時30分～16時30分

ところ・八幡平ブナ森スキー場  
定員・20人  
参加費・1,500円  
申し込み及び問い合わせ  
婦人会館 ☎49-7028

**冬の交通安全**

大雪、融雪、凍結と、積雪期の道路は油断できません。ことにスリップによる事故は急増していますから、スピードを抑え、車間距離は十分にとりましょう。また、吹雪やガラスの曇りなどで視界が遮られることもありま

**90世界農林業センサス**

農林水産省では、二月一日現在で世界農林業センサス（調査）を実施します。農家、林家をはじめ、農業、林業経営をしている事業体も全て調査対象となり、一月下旬から調査員が聞き取り調査に伺いますので、よろしくご協力ください。調査した事項

は、統計資料を作成したり、行政の基礎資料として使われたりするもので、個人の課税等その他の目的に使うことは固く禁じられておりますので、ありのままをお答えくださるようお願いいたします。

**市営住宅入居者募集**

現在、大館地区と花岡地区にある市営住宅に空きがあります。入居を希望する人は、都市開発課管理係（内線310）へお申し込みください。

**空き家例**

市営大町住宅・6畳+4畳、台所付き。家賃月額9,000円  
市営大森野住宅・6畳+6畳、台所、物置付き。家賃月額8,000円

**納税 お忘れなく**

一月は平成元年度の市県民税と国民健康保険税の最終納期（第四期）です。

納め忘れのないよう、今一度ご確認のうえ、納期内に納めてくださるようお願いいたします。

問い合わせ  
税務課収納係（内線226）  
保険課保険係（内線242・243）

**市民の善意**

▽福祉事務所扱い  
オオダテ・フアツション 10万円  
秋田県電業協会 蛍光管・白熱球

**入園のご案内**



市立保育園では、平成2年度の園児を次のとおり受け付けします。

- 城南保育園 ☎42-1860 150人
- 有浦保育園 ☎42-1149 100人
- 釈迦内保育園 ☎48-2231 45人
- 十二所保育園 ☎52-2172 60人
- 感恩講乳児保育園 ☎42-5130 3歳未満児 60人

◇受け付け締め切り 平成2年1月25日  
※入園のお申し込みは、福祉事務所（内線209）へどうぞ。また、釈迦内、十二所保育園では、直接園でも受け付けます。なお、現在入園していて、引き続き入園を希望する場合もお申し込みください。

**市県民税 〇〇〇 申告相談日**

農業所得がある人で、税務署から確定申告書を送付されている人のみを対象として、申告相談を次の日程で受け付けます。指定された日が都合の悪い人は、相談期間中の都合の良い日においでください。

期日	受付相談区域(行政区内別)	場所
2/5(月)	下川沿地区	中央公民館 第2研修室
6(火)	長木地区	
7(水)	二井田地区	中央公民館 第2研修室
8(木)	釈迦内地区	
9(金)	十二所地区	中央公民館 第2研修室
10(土)	矢立地区	
13(火)	真中・大館地区(一部)	中央公民館 第2研修室
14(水)	花岡・大館地区(一部)	
15(木)	上川沿・大館地区(一部)	中央公民館 第2研修室

申告相談受付時間  
9時～12時・13時～16時

※このほかの申告相談の日程については、二月一日号でお知らせします。

◆申告相談の問い合わせ  
税務課市民税係  
☎49-3111

(内線232・233)

# 大館の歴史散歩

古記録・紀行文  
を歩く ⑨

## 『郷村史略』にみる

### 家数と人口と馬数 (中)

『郷村史略』の数値については、正当と受け取って良いのかどうか、写し間違いではないのか、という点のあることは先に述べた。

一例として別所村の場合について、「先調」(寛政十二年(一八〇〇)調べ)と「当年調」(安政四年(一八五七)調べ)を比較してみると、村高や家数に大きな変化がみられないのに、人数は「先調」が二百六十五人で「当年調」が百七十二人と、半世紀の隔りはあるものの九十三人の減少として表されている。

この減少となった要因を正当に説明できる資料がない現在、「先調」と「当年調」の数値のいずれもが正しいとみるか、あるいはいずれかを誤りとみなさなければならぬのか判断がつかない。大館市全体の戸当たりの平均人数については後述するが、別所村の場合、一戸当たりの平均人数は、「先調」で五・三人、「当年調」で三・四人と、家族構成としての矛盾は生じな

い。「先調」の数値が大館市全体の平均値に近く、そこから「当年調」は二百七十二人の写し間違いなのではとの考えも生じるが、それを確かめる手立てがない。以上のような問題があることも含めて、ここではそのままの数値でみていこう。

まず、大館市全体の姿からみてみよう。根下戸村の家数が不明のため、その復元から試みてみたい。根下戸村の人数は二百十九人であるが、この数値に近いのは松木村の四十三戸・二百三十人、沼館村の五十一戸・二百三十七人、餌釣村の五十三戸・二百三人、山館村の四十八戸・二百四十七人、軽井沢村の五十五戸・二百四十三人の五カ村で、一戸当たりの平均人数は四・六人となり、この数値から根下戸村の家数を算出すると四十八戸という数値を導き出すことができる。

根下戸村及び支郷の下袋村(舟場)の家数を四十八戸と推定すると、安政四年(一八五七)

ころの大館市全体では、家数が三千百九十七戸ほど、人口が一万五千十一人、馬数が四千三百九頭であったといえよう。これにより一戸当たりの平均人数(家族構成)が四・七人、平均馬数が一・三頭という数値が導き出される。

市役所史跡探訪会

## 私の本棚

中央図書館新着図書

### 「だから、家族6人 オーストラリアへ移住します」

信原 早苗 著 毎日新聞社

日本語学校教師一家が新天地を求めてオーストラリアへ永久移住を決意する。偏差値主義、塾通いなど日本の教育の弊害を、娘の外国留学・海外体験と対比して考える。



**一般書** ◇死のある風景(吉村昭) ◇きょうがきのうに(田中小実昌) ◇手弱女(岡松和夫) ◇C・W・ニコルと21人の男たち(C・W・ニコル) ◇わたしの二都物語(宮本美智子) ◇ダンシング・ガールズ(M・アトウッド) ◇りんごの涙(俵万智) ◇妻たちの定年宣言(古屋和雄) ほか

**児童書** ◇平和にたいする罪(鈴木亮〔ほか〕編) ◇おめでとうのいちねんせい(糸井重里) ◇冬の虫・冬の自然(奥本大三郎) ◇村のお医者さん(三芳悌吉) ほか

1月のテーマ関連図書コーナー 『暖』

親子読み聞かせ会  
毎週金曜日 午後2時30分から

中央図書館の休館日  
1月21日、25日、2月11日、12日

## ご存じですか?

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当

#### ◇児童扶養手当

離婚や死亡などで父親がいない家庭や、病気またはけがのために体や精神に障害がある父親をもつ家庭で、父親にかわって18歳未満の子供を養育している人で、市内に居住している人に支給されます。

ただし、公的年金(老齢福祉年金を除く)を受給している場合などは支給されません。

申請に必要なもの…戸籍謄本、住民票謄本、所得証明書、印鑑

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満の障害をもつ子供を養育している人に支給されます。ただし、その子供が障害を理由に年金を受給していたり、施設に入所していたりする場合などは支給されません。

申請に必要なもの…戸籍謄本、住民票謄本、所得証明書、印鑑、診断書(用紙は福祉事務所にあります)

申請及び問い合わせ・福祉事務所(内線209)